



# グラフィックデザイン学科

**追加  
募集要項**

<p>対 象 者</p>	<p>※次のすべての条件を満たす方                  ①求職者及び離職者で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が受けられる方                  ②概ね55歳未満の方                  ただし、55歳以上の方であっても、有期労働契約による非正規雇用労働など、不安定就労の期間が長い方や、安定した就労の経験が少ないことにより、能力開発機会が乏しかった方、又は出産・育児等により長期間離職していた方などは応募が可能です。                  ③国家資格等、高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方                  ④当該訓練コースを修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方                  ⑤ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経験の棚卸し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる方                  ⑥過去に当該訓練コース及び1年以上の公共職業訓練（委託訓練）を受講したことのない方                  ⑦高等学校・高等専修学校を卒業した方（以下の※は対象外）、高等学校卒業程度認定試験に合格した方                  ※新規学卒者（R7.3月卒）及び学卒未就職者（R6.3月卒）で、受講申込時点で学校卒業1年以上経過していない方は対象外となります。なお、「学卒未就職者」とは、学校卒業後に1度も雇用保険被保険者の要件に該当する就業を経験したことのない方をいいます。</p>
<p>訓 練 期 間 ( 2 年 )</p>	<p><b>令和7年4月7日（月）～令和9年3月5日（金）</b>                  月曜日～金曜日 9:05～17:00</p>
<p>募 集 人 数</p>	<p><b>3名</b>（2/22に実施する入校試験の結果により、募集人数が少なくなることがあります。）</p>
<p>費 用</p>	<p><b>受験料及び受講料無料</b> ※下記のテキスト代等は自己負担となります。</p>
<p>訓 練 実 施 校</p>	<p><b>龍馬デザイン・ビューティ専門学校</b>                  〒780-0935 高知市旭町2丁目22-58 （TEL：088-875-0099）</p>
<p>募 集 期 間</p>	<p><b>令和7年2月26日（水）～令和7年3月10日（月）</b></p>
<p>申 し 込 み</p>	<p>①公共職業訓練受講申込書（写真貼付：正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm）                  →公共職業安定所窓口にて申込み、提出                  ②訓練実施校へ提出する、入学願書その他添付書類は「学校法人龍馬学園 2025募集要項」10ページをご確認下さい。</p>
<p>説 明 会 【 要 予 約 】</p>	<p>*個別相談は、平日（月～金）9:00～17:00で随時、行っています。                  出願される前に、個別相談に一度はご参加ください。</p>
<p>入 校 試 験</p>	<p><b>令和7年3月14日（金）（8:45～9:00受付）9:00開始</b>                  場所：龍馬デザイン・ビューティ専門学校 高知市旭町2丁目22-58                  ※面接を行いますので、面接に適した服装でおいでください。                  駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。</p>
<p>合 否 発 送 日</p>	<p>入校試験後14日以内に、本人自宅あてに郵送します。電話問合せには答えられません。</p>
<p>※テキスト代等 (2年間の自己負担額) 合計 416,643円</p>	<p>受講料は無料です。但し、テキスト代等の一部(50,000円)を合格通知書の記載期日までにお支払いください。                  また、受験必須検定料、行事費、写真代、学生証、IDカード、健康診断、校友会費、学生災害傷害保険、学園祭費、卒業アルバム代、謝恩会費、補助教材については、5月31日までにお支払ください。納入金額は4月に確定し、お知らせします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>自転車用駐輪場はありますが、バイク用駐輪場は許可制です。学生用駐車場はありません。                  入校後は、訓練実施校の規則等を守ってください。                  *この訓練は、令和7年度高知県当初予算が議決されなかった場合は中止します。</p>

訓練科名	グラフィックデザイン学科		就職先	グラフィックデザイナー等	
施設名(市町村)	龍馬デザイン・ビューティ専門学校(高知市)				
訓練目標	ビジュアルコミュニケーションの手段として、幅広く多様化していくグラフィックデザインシーンに対応できることを目指す。1年次では様々なジャンルの基礎を、2年次では外部からの依頼等を積極的に授業に取り組み、より実践的なグラフィックデザインの展開をし、グラフィックセンス、応用知識、教養を養うことを目標とします。				
仕上がり像	広告をはじめとするグラフィックデザイン業界で、積極的に提案、デザインしていける人材育成を目指す。				
必修科目	科目	訓練の内容		時間	
	行事	入学式、レクリエーション大会、校外研修、学園祭、就職研修、ビジネスマナー講座、卒業式			
	学科	タイポグラフィ	広告(アドバタイジング)における文字の役割と機能について学習する。		58
		コピー&プランニング	広告における企画の立て方、情報収集/発信の仕方、最新メディア事情などについて学習する。		120
		一般教養	各科目で必要とされる基本的な国語、数学、現代社会について重要な項目について再認識。		31
		業界実習	ビジネスマナーを身につける。職業について知る。		89
		広告論	広告等、商業デザインとは何か、コンセプトの重要性などの理解を深める。		120
		色彩演習	色彩に関する基本的な理論や体系的な知識を身に付ける。		93
	実習	広告実習	企画立てから制作を通じて、グラフィックデザイナーに必要なとされる思考力と、それを的確に表現するための制作技術(サムネール・カンパ等)について学習する。		120
		デッサン	モノの特徴をつかみ本質を理解し形にできることを目指す。		93
		写真実習	基礎的な写真1&カメラの知識を身につける。デザインのなかでの写真の役割について学習する。		180
		WEBデザイン	ウェブサイトの構造やHTML5/CSS3の基本的な知識を学習し、課題制作を通じて実際のウェブサイト制作業務に近い状況でマークアップをする。		149
		デザイン考察	グラフィックデザイナーの仕事を理解し、課題制作を通じて、実際のウェブサイト制作業務に近い状況でマークアップする。		62
		インデザイン実習	Illustrator・Photoshopで作成したデータをInDesignを使って印刷可能なデータとして作成し、広告デザインを行う。複数のソフトを渡り歩く操作による表現の修得を目指す。		58
		DTP実習	DTPについての基本的な操作方法や知識を学び、実践的なデザインテクニックと表現方法を習得していく。		58
		C.I.実習	C.I.=コーポレートアイデンティティにおける主にヴィジュアルデザインの演習。伝えるべきものの本質を捉えてビジュアルに置き換え、見る人が共感できる表現力を身につける。		58
		V.D.実習	グラフィックデザイナーに必要な技術、知識、仕事への取り組み方について課題制作を通じて学習する。校内・外部から頼まれた広告物全般の制作。		118
		MAC (Illustrator 実習)	Illustrator CS6に関する基本的な使用方法や知識を身につけ、検定練習や作品の制作を行う。		93
		MAC (Photoshop 実習)	Photoshop CS6に関する基本的な使用方法や知識を身につけ、検定練習や作品の制作を行う		93
		表現実習	ビジュアル制作技術を学びながら効果的な活用方法を考える。		93
モーショングラフィック		動画制作技術を学びながら効果的な活用方法を考える。		58	
【選択】イラストレーションコース		挿絵、本の装丁、絵本などの制作を通して、様々なニーズに対応できるイラストレーションについて学ぶ。《デザイン、印刷までを意識したイラストレーション》		174	
【選択】アドバタイジングコース	ロゴマーク、ポスターやフライヤーなどの広告媒体をテーマに基づき制作しながらターゲットに訴えかけるための方法をいろんな角度から考える。				
総合計時間				1918	
就職支援内容	校内に就職支援室を設置し、就職情報の共有や個別ガイダンスを行う。学園本部就職担当部署から情報提供。年4回の就職研修の実施など。				
目標とする各種資格検定等	Adobe Illustrator クリエイター能力認定試験(検定料8,800円) Adobe Photoshop クリエイター能力認定試験(検定料8,800円) 文部科学省認定色彩検定(検定料:15,000円)				

#### お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注:来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- ▶指定来所日は、1ヶ月毎に1回あり、本コースの指定来所日は、該当者に別途お知らせします。